

(参考)

令和元年8月7日
総務省
行政管理局

ベトナム国首相府との電子政府分野における協力に関する覚書の概要

1. 目的

内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室及び総務省とベトナム国首相府が連携し、行政改革を推進するため、電子政府の分野における協力関係を構築すること

2. 協力分野

以下の分野において協力

- (1) 電子政府の法的及び組織的枠組みの構築並びにその他のベストプラクティスに関する知見の共有
- (2) 中央省庁における IT マネジメント及び電子政府情報システムの利用に関する能力向上

3. 協力方法

以下の方法により協力を進めるよう検討

- (1) 専門家及び訪問団の相互派遣
- (2) セミナー、会議及び研修の実施

4. 協力期間

本覚書に基づく協力は、署名日から3年継続する。両国の同意により延長も可能。

5. 覚書の署名日及び署名者

署名日：令和元年8月7日(水)

場所：総務省(日本)

署名者：総務大臣(日本側)

情報通信技術(IT)政策担当大臣(日本側)

ベトナム政府官房長官(ベトナム側)